

1 県（県所管自治体）の概要

人口	99,169 人
保護率	0.5 %

2 支援状況調査（H30年度）

福祉事務所 設置自治体数	19
就労準備事業 実施自治体数	10
県内就労準備 支援事業実施率	52.6%
参加自治体数	6

3 実施方法について

実施方法	委託①単年契約②プロポーザル
事業費	4,800千円（平成30年度）
理由 (委託)	<p>○就労準備支援事業については、生活困窮者自立支援制度以前のセーフティネット補助金時代から、リーマンショック以降増えた支援対象者に対して、各市町村と連携して実施していたが、制度開始に伴い整理したものを。</p> <p>○制度開始後、市等が単独で実施することが困難であったので、市の経費負担について補助金を整理し、事業を開始した。</p>
事業概要	<p>○NPO法人ワーカーズコープに委託して実施。受託者は就労準備支援担当者3名を配置。</p> <p>○県福祉事務所が所管する8町が県内に点在しており、支援対象に市町村（政令市、中核市を除く）の生活困窮者等を含むことが効率的と整理した。</p> <p>○就労場所の開拓についても、受託者の業務としており、市町村・社会福祉法人等に対して営業を行っている。</p> <p>○就労場所・内容については、役所が所管する広場や社会福祉施設内における清掃が多かったが、最近、農繁期における農場での就労が増えている。</p>
その他 特記事項	○参加市町村から、利用者数に応じ1人あたり1月2万1千円を徴している。

4 事業実績（H30年度）

就労準備実績	利用者
生活困窮者	2人
被保護者	8人

5 事業実施のポイント ～広域実施～

Point

対象者数が少ないため事業開始しにくい小規模自治体のうち、県が主体的に合同で委託により事業開始することで、他小規模自治体が参画しやすくなった。



(緑色が参加自治体)



(利用者の例)

Aさん 本事業で、農作業体験を週2回で実施。生活習慣が向上し、身なりに清潔感が整い、就活開始。就職へつながった。

Bさん 父親が支援を拒んでいたケース。週1回、本人及び父親と面談を重ねる。本人に知的障害が疑われたため、市担当者と相談し認定へ。認定後、近くの役場において就労体験。

6 取り組んで良かったこと

- 参加市町村の経費負担が抑制されている。
- 業者選定について、単市内では困難なところ、県が県域で選定すると市内で理解が得られやすい。